令和７年第４回　曽於市議会定例会

一般質問通告一覧表

質問者	【通告第８】　　中薗　和樹　議員	
質問事項	質　問　の　要　旨	質問の相手
1　子ども向け予防医療について	①　子ども向け予防医療についての本市の取組と、令和以降の成果を報告してください。また医療費の抑制に効果があったかについても併せて伺います。 ②　子どもたちの「歯と口」の健康が全身の健康にとって重要であり、これは人の一生の健康に大きな影響があるとされています。子供たちの口腔健康を守るために、特に生え始めの永久歯に対しての「フッ化物応用」は有効な手段として、その有効性・安全性に関する証拠が確認されています。本市の現在の取組について伺います。 ③　県内でも多くの学校で集団フッ化物洗口事業の導入がなされており、本市においても令和２年までに検討されたようですが、その後の調査や研究などが行われたか伺います。また、令和５年度以降の「予算と仕事」からフッ化物応用についての記載が無くなったことについても伺います。 ④　これからの本市を担う子どもたちの成長と健康で豊かな生活、また、市の医療費抑制の観点から、学齢期の集団フッ化物洗口事業の導入について、市長の考え方を伺います。	市長 教育長
2　本市の産業との連携について	①　本市は様々な地場産業に支えられていますが、それぞれの産業を市のどの部署が担当しているか伺います。 ②　「ふるさと納税30億円確保」をはじめとする市長の公約実現のために、市長の考えをダイレクトに進めるような直属のチーム・担当部署等があるのか伺います。	市長

	③　ほとんどの産業において、後継者不足・担い手不足の問題を耳にしますが、課題解決の大事な一翼として、各産業の青年部活動があると思います。そのような団体について、団体数・活動内容・構成人数など、市が把握している状況を分かる範囲で報告してください。 ④　今夏行われた共同事業をきっかけに、各町茶業の青年部、ヤングファーマーズ、曽於市商工会青年部、また、ＪＡそお鹿児島青壮年部の交流が活発になりつつあり、ビジネス面での意見交換にとどまらない、「曽於市のために何ができるか」について取り組む機運が高まっております。本市として、このような若い働き手の活動に対する、既存の縦割りの対応を超えた「横のつながり」を支援するような施策について伺います。	

令和７年第４回　曽於市議会定例会

一般質問通告一覧表

質問者	【通告第９】　　今鶴　治信　議員	
質問事項	質　問　の　要　旨	質問の相手
１　地元企業と連携したインターン制度の導入について	①　具体的にどのような制度を考えているか伺います。	市長
２　新規就農者及び新規就業者の支援強化について	①　具体的にどのような支援を考えているか伺います。 ②　過去５年間の実績について伺います。	市長
３　ふるさと納税について	①　最低でもふるさと納税30億円を実現するため組織体系の見直しが必要であると思うが、来年度以降の対策を、どのように考えているか伺います。	市長

令和７年第４回　曽於市議会定例会

一般質問通告一覧表

質問者	【通告第10】　　瀬戸口　恵理　議員	
質問事項	質　問　の　要　旨	質問の相手
1　公共施設の管理について	本市には老朽化に対する修繕や利用者に合わせた改善がされずに、そのままになっている現状が見てとれます。 ①　公共施設等総合管理計画（令和５年３月改訂）は令和８年までの計画だが、現在の進捗は。 ②　今後の統廃合を含め、中長期的な計画に関する見解は。 ③　公共施設のトイレの洋式化率は。 ④　市民優先の利用しやすい仕組みになっていると思うか。	市長 教育長
2　総合的なまちづくりについて	本市におけるまちづくりに関する計画は、今定例会に上程されている「第３次曽於市総合振興計画基本構想」による「総合振興計画」をはじめ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や今年度策定中である「立地適正化計画」や市報12月号にも掲載された「エリアビジョン」など多岐に渡り、それぞれ共通点も多いと思われます。 ①　各課が所管する計画の策定や検証において、連携して取り組むことがあるか。 ②　まちづくりにおいて、計画の優先度に違いがあるのか。また、その優先度の高い計画を加味した上で他の計画の策定はなされているか。 ③　各課が横断的に対話をしながらまちづくりに取り組めるように、プロジェクトチームを展開する予定はあるか。	市長

	④　高齢化による交通弱者が増えている。現在ある交通手段では賄えなくなることも容易に想像できるが、福祉タクシーに対する補助への考えはあるか。	
3　令和６年度食料・農業・農村白書について	1999年に制定された「食料・農業・農村基本法」は、2024年5月に25年ぶりに大幅に改正されました。25年間で変化してきた日本の農業の現状、日本と世界の経済状況、進行し続けている地球温暖化の影響、それに伴う環境保護意識の高まり、日本と世界の食料安全保障などを反映しています。この基本法に基づき、具現化する計画として「食料・農業・農村基本計画」が令和７年４月に、動向や講じた施策、今後の施策について報告する「令和６年度 食料・農業・農村白書」が令和７年５月にそれぞれ閣議決定されていることを踏まえ、質問いたします。 ①　25年ぶりの改正となった基本法により、基本計画と白書もそれぞれ新しい取組が見られる。本市においてすでに反映させている部分はあるか。 ②　特に農業分野においては、目まぐるしく状況が変動するなかにおいて、白書の内容を本市の施策に落とし込み、来年度予算に反映させているか。 ③　財政状況が厳しいなか、国や県の補助を活用しながら事業を進めていくことが重要である。以前も指摘したとおり、農林水産省の全補助事業等において環境負荷低減の「クロスコンプライアンス」（みどりチェック）が導入され、2024年度から試行実施、2027年度から本格実施となる。本市の取組状況と今後の予定は。 ④　みどりの食料システム戦略に対する見解は。また、その先進的なモデル地区として取り組む自治体であるオーガニックビレッジだが、残り約50枠しかない。早い段階でオーガニックビレッジ宣言をするつもりはあるか。	市長